

3 困難を有する子ども・若者や家族への支援

すべての若者が持てる力を発揮し、生き活きと活躍できる環境づくりを推進するため、ひきこもりなど社会生活に参加する上で困難を有する若者が、地域の中で安心して生活できる体制づくりの推進を図るもの。

(1) 若者相談支援拠点の設置・運営

困難を有する若者やそのご家族が地域で安心して生活できる体制づくりを推進するため、NPO等との協働により、県内4地域8箇所(R3~2箇所増設)に「若者相談支援拠点」を設置している。各拠点では、相談窓口を開設することに加え、拠点未設置市町村での出張相談会の開催、関係機関や民生児童委員とのネットワーク強化、地域の方への理解促進の講演会等の開催を行っている。

また、この拠点では、困難を有する若者の居場所づくり、家族を対象とした学びあいの機会の提供など、それぞれの地域の実情に応じた支援を実施している。

【令和3年度 若者相談支援拠点実施団体】

下記6箇所は「子ども・若者育成支援推進法」に基づく「子ども・若者総合相談センター」です

山形市	認定NPO法人 発達支援研究センター	山形市	クローバーの会@やまがた
新庄市	NPO法人 オープンハウスこんぺいとう	米沢市	NPO法人W i t h 優
米沢市	NPO法人から・ころセンター	鶴岡市	NPO法人一歩、 自立支援センターふきのとう ※2者は共同事業者

下記2箇所は、令和3年4月に開設しました

山形市	NPO法人プチユナイテッドアスリートクラブ	酒田市	多機能福祉施設こもれび
-----	-----------------------	-----	-------------

(2) 子ども・若者支援のネットワークの形成

地域の関係機関・団体・市町村からなる支援ネットワークを形成するため、「山形県子ども・若者支援協議会」等の開催をとおして、関係機関・団体の円滑な連携を図るとともに、効果的な支援体制の構築を推進する。

① 山形県子ども・若者支援協議会

子ども・若者育成支援推進法（平成22年4月施行）に基づき、関係機関・団体が連携し、子ども・若者に対する支援を効果的かつ円滑に実施することを目的として、平成24年8月に設置。

【令和3年度実施内容】

開催日時・場所	内容	参加者・参加人数
令和4年 2月9日(水) 13:30~15:30 オンライン	・若者相談支援拠点の事業報告 ・講演「困難を有する子ども・若者の現状と支援～不登校・ひきこもりの当事者及びその家族への関わりについて～ 講師 NPO法人PeerNet 理事長 小山秀之氏(和歌山県)	協議会構成機関、 若者相談支援拠点、 総合支庁担当者等 (合計47名)

② 子ども・若者支援協議会地域交流研修会

地域における支援体制の整備や連携体制の強化を図るため、県内4地域で研修会を開催し、講師からの先進事例等を交えた情報提供、地域の支援機関の取組み紹介、情報交換等を実施し、講師から地域での支援体制強化に向けた助言を受けた。

開催に当たっては、就労支援担当部局と連携して開催することで、最初の相談から就労支援まで切れ目の無い支援体制の重要性を関係機関の共通認識とした。

参加者：市町村子ども・若者支援担当課及び雇用対策担当課、県関係課、子ども・若者支援地域協議会関係機関、生活困窮者自立支援事業関係機関、就労支援関係機関、障がい者支援関係機関、若者相談支援拠点 など

【各地域での概要】

地域	開催日程	内容（会場）	参加人数
庄内	令和3年7月8日（木）	庄内サポステ、ふきのとう、こもれびからの事例発表 （庄内総合支庁講堂）	41名
置賜	令和3年9月7日（火）	置賜サポステ、With優、から・ころセンターからの事業報告、グループワーク（オンライン）	36名
最上	令和3年9月27日（月）	山形サポステ、たまりばからの事業報告、事例紹介（最上総合支庁講堂）	29名
村山	令和3年10月18日（月）	山形サポステ、発達支援研究センター、クローバーの会@やまがた、プチユナイテッドアスリートクラブからの事業報告、グループワーク（オンライン）	46名